

陳 情 文 書 表 (平成24年3月7日定例会提出)

陳情第24号

地球社会建設決議に関する陳情書

平成24年1月26日受理

陳情者 横浜市中区本郷町3-287
荒 木 實

世界的前提が変われば、戦争のない世界が実現します。
その前提を変えるための決議を要請します。貴議会の義務であり、責任です。

地球社会建設決議草案

- 1) すべての人間が地球で共同生活をしているのが世界である。この共同体社会をより安全に、より豊かにしようとする思い、努力、行動こそ、市民としての人間の義務・責任である、とする決議。
- 2) 人道・人権は世界法である、とする決議。
- 3) 地球防衛隊を創設しよう、とする決議。
- 4) 空・陸・海・地下の空間、石油・鉱物等の資源は、地球に現存するすべての市民の共有、とする決議。
- 5) 内政干渉は地球市民の基本的権利、とする決議。
- 6) 生存の基本的権利である人間の尊厳を守るのは民主社会主義社会である、とする決議。
- 7) 社会の主権者は市民であり、その確立のために民主主義技術を高めよう、とする決議。
- 8) 地球社会の柱は、最高意思決定機関の創設である、とする決議。
- 9) より安全で、より豊かな地球社会建設にはさらなる社会技術の向上が必要である、とする決議。